

## 財政援助団体等の監査結果の公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体等の監査結果を、同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 3 年 10 月 21 日

有明海自動車航送船組合  
監査委員 藤井 一恵  
同 濱本 磨毅穂

## 監 査 結 果

### 第 1 監査の概要

有明海自動車航送船組合（以下、「組合」という。）が財政援助をしている団体について、有明海自動車航送船組合監査基準に準拠し、令和 2 年度事業を対象に下記のとおり監査を実施した。

#### 記

監査対象団体	有明フェリー振興株式会社
予備監査年月日	令和 3 年 6 月 21 日(月)
委員監査年月日	令和 3 年 7 月 21 日(水)
財政的援助等の内容	出資（出資比率 100%） 出資額 30,000,000 円
実施監査委員	有明海自動車航送船組合監査委員 福島誠治 同 濱本磨毅穂

### 1 有明フェリー振興株式会社の現状

有明フェリー振興株式会社は組合から全額出資を受け、同組合からの定期備船などの受託業務、船員派遣業務などを行っている。

当年度の売上高は 4 億 5,358 万円で、新型コロナウイルス感染症の影響による売上・収入の減により、前年度に比べ 1 億 919 万円（△19.4%）減少している。

このため、売上総利益は 3 億 995 万円で、前年度に比べ 90 万（△0.3%）減少している。

「販売費及び一般管理費」は 3 億 1,823 万円で、退職金支出があったことにより、前年度に比べ 798 万円（2.6%）増加している。

この結果、営業損益は 828 万円の赤字で、前年度に比べ 888 万円（△1489.3%）収支が悪化している。

経常損益は、雇用調整助成金 817 万円の営業外収益があったものの、11 万円の赤字で、前年度に比べ 180 万円（△106.4%）収支が悪化している。

特別利益は、退職給付引当金戻入が 526 万円、特別損失は役員退職引当金繰入が 60 万円あり、この結果、純損益（税引後）は 420 万円の黒字で、前年度に比べ 106 万円（33.9%）増加しており、当年度で 9 期連続して黒字となっている。

資金繰りについては、流動資産が 1 億 3,105 万円、流動負債が 6,494 万円であり、短期的な資金繰りの状況を示す流動比率は 201.8%で、当面の資金繰りに支障はない。

## 第 2 監査の結果

### 是正・改善を検討すべき事項

行政及び財務に関する事務の執行等について、是正・改善をすべき事項が認められるため、より適正な執行を図られたい。

#### 1 役員報酬の支払いについて

定款の規定では役員の報酬については、株主総会の決議によって支払うことになっているが、決議を得ないで支払いが行われている。

株主総会での決議を得ること。

#### 2 役員の退職金の支払いについて

役員の退職金の支払について、役員退職金規程に基づく取締役会での金額の決定、株主総会での当該金額の承認がなされないまま支払いが行われている。

取締役会、株主総会での決議、承認を得ること。

#### 3 労働基準法第 36 条に基づく労使協定について

労働基準法第 36 条に基づく協定が締結されているが、実際に時間外勤務命令の対象となる労働者の一部を協定の対象者に含めていない。

船内で売店業務に従事することから船員として取り扱うのであれば、他の船員と同様に船員法第 64 条の 2 に基づく労使協定の対象に含めること。